

松江市 報道提供資料

令和 6 年 11 月 28 日

件名

松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例 市長表彰式について

内容

「松江市障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例(松江市障がい者差別解消条例)」においては「合理的配慮の積極的实施及びその普及に貢献した」又は「障がいのある人に対する理解を広げ、差別を解消するため市民の模範となる行為をした」個人・団体を市長が表彰できることとしています。

令和6年度は、1団体を表彰します。表彰式は、以下のとおり行います。

- ・とき 令和6年12月5日(木) 午前11時00分～11時30分
- ・ところ 松江市役所 市長室
- ・表彰団体 まるなか建設株式会社
- ・出席者 表彰団体、市長 他
- ・主な取り組み内容

雇用する障がい者のうち2名は、松江養護学校の職場実習をきっかけに採用につながり、現在も障がい者雇用支援機関の支援を活用しながら、働きやすくやりがいのある職場づくりに努めておられます。また同業他社に自社の障がい者雇用の事例を紹介したり、職場見学や実習体験の場を提供するなど障がい者の就労を広げる取り組みに貢献されています。

その活動と想いを広くご紹介いただきますようお願いします。

【問い合わせ】

健康福祉部 障がい者福祉課 担当：土井・曾田 電話：0852-55-5304